

第24回DPI日本会議全国集会 in 岩手

開催要綱 (2008.6.9 現在)

- 名称 第24回DPI日本会議全国集会 in 岩手
- 日時 2008年6月14日(土) 午後1時30分より午後5時30分まで
6月15日(日) 午前10時より午後4時30分まで
- 場所 いわて県民情報交流センター・アイーナ (岩手県盛岡市)
- 参加費 参加費 3,000円
弁当代 800円 (希望者のみ)
懇親会 5,000円 (希望者のみ)
- 主催 特定非営利活動法人DPI日本会議
第24回DPI日本会議全国集会 in 岩手実行委員会 (幹事団体: CIL もりおか)
- 後援
内閣府、外務省、厚生労働省、国土交通省、文部科学省、岩手県、盛岡市、日本労働組合総連合会、全日本自治団体労働組合、日本教職員組合、テレビ朝日福祉文化事業団、朝日新聞厚生文化事業団、在日本大韓国民団、部落解放同盟、東京交通労働組合、(株)全国通販、(株)全通、障害者差別禁止法(JDA)を実現する全国ネットワーク、日本障害フォーラム(JDF)、日本労働組合総連合岩手県連合会、全日本自治団体労働組合岩手県本部、岩手県教職員組合、岩手県高等学校教職員組合、NPO いわて障害者雇用支援ネットワーク、岩手日報社、朝日新聞盛岡総局、読売新聞盛岡支局、毎日新聞盛岡支局、産経新聞盛岡支局、河北新報社盛岡総局、岩手日日新聞社、盛岡タイムス社、NHK盛岡放送局、IBC 岩手放送、テレビ岩手、めんこいテレビ、岩手朝日テレビ、エフエム岩手、ラヂオもりおか、岩手県身体障害者福祉協会、岩手県手をつなぐ育成会、岩手県精神障害者家族会連合会、岩手県視覚障害者福祉協会、岩手県ろうあ協会、岩手県難病団体連絡協議会、日本筋ジストロフィー協会岩手県支部、日本ALS協会岩手県支部、岩手県盲ろう者友の会、岩手県中途失聴・難聴者協会、全国脊髄損傷者連合会岩手県支部、岩手県腎臓病の会、岩手県重症心身障害児(者)を守る会、岩手県知的障害者福祉協会、岩手県障害者作業所連絡協議会、盛岡市身体障害者協議会、盛岡ハートネット、いわて翼の会、岩手県社会福祉協議会、盛岡市社会福祉協議会

○プログラム

1日目: 2008年6月14日(土) 午後1時30分より5時30分まで

<特定非営利活動法人DPI日本会議2008年度総会>

◇ 18:00~ 懇親会

2日目：2008年6月15日（日）午前10時より午後4時30分まで

<第24回DPI日本会議全国集会 in 岩手>

テーマ 地域で共に学び、暮らせる社会へ ～ おでんせ！岩手 ～

- ◇ 9:00～ 受付
- ◇ 9:30～ 開会式

◇全体会

障害者権利条約が国連総会で採択（2006年12月）され、日本政府は署名（2007年9月）を行い、現在、条約を批准するために本格的な国内法整備の検討に入っている。条約の国内実施においては、条約第2条（定義）に明記されている言語やコミュニケーション、ユニバーサルデザインとともに、障害に基づく差別と合理的配慮を国内法の中で、どのように具体化するかということが極めて重要になっている。

「差別禁止」と「権利の保障」をキーワードに、障害者権利条約を地域の身近な課題と取り組みにつなげ、当事者が求める条約の国内実施を考えます。

○特別報告（午前9時50分より10時45分まで）

テーマ「障害者の権利条約と障害者基本法の見直しについて」

須田康幸さん（内閣府政策統括官付障害者施策担当参事官）

テーマ「障害者の権利条約と国内法整備の課題」

東 俊裕（DPI日本会議条約担当役員・弁護士）

○シンポジウム（午前10時50分より12時30分まで）

テーマ「障害者差別禁止法と自治体条例の制定に向けて」

シンポジスト：大信田康統さん（盛岡市身体障害者協議会副理事長・

障がい者への差別をなくすための県条例の制定を進める会代表）

野老真理子さん（企業関係者・千葉県障害者差別をなくす研究会委員）

金 政玉（DPI障害者権利擁

護センター所長）

コメンテーター：須田康幸さん、東 俊裕

コーディネーター：楠 敏雄（DPI日本会議副議長）

◇分科会（午後1時30分より4時30分まで）

○分科会1 地域生活支援

「どうなる？『障害者自立支援法』、どう実現する！自立生活・地域社会へのインクルージョン」

「障害者自立支援法」の施行から2年、障害者の地域生活は深刻な影響をこうむった。当事者・関係者からの声、行動に突き動かされるように、「特別対策」「緊急措置」と毎年「対策」が講じられてきた。だが、重度長時間介護サービスや移動支援事業、グループホーム・ケアホーム等、障害者の地域生活に関する問題は依然として残されたままである。そうした中、2009年には「自立支援法の抜本見直し」を迎えることになる。

一方、権利条約では、障害者が地域で暮らす権利を平等に認めており、「自立生活・地域

社会へのインクルージョン」等が規定されている。条約の国内批准が課題となる中、「自立支援法」の手直しにとどまらず、どんなに重度の障害があっても地域で暮らせる法・制度の確立が求められる。

この分科会では、再度、当事者・現場から「自立支援法」の課題を明らかにするとともに、後半では障害者の地域生活を実現する福祉サービス法について検討していく。

- ・ 情報提供 「自立支援法」をめぐる最新情報
- ・ 第1部 当事者・現場から見てきた「自立支援法」の課題
身体障害・知的障害・精神障害・難病、それぞれの立場から
小田嶋義幸さん（北障連 自立生活支援センター北上理事長）
及川 敦さん（岩手青空の会）
伊東明美さん（ワークプラザみやこ）
駒場恒雄さん（日本筋ジストロフィー協会岩手県支部長）
大澤武仁さん（日本ALS協会岩手県支部）
- ・ 第2部 講演・討論「自立生活・地域社会へのインクルージョンに向けて」
発題「障害者の自立生活と福祉サービス法(仮)」北野誠一さん（東洋大学教授）
コーディネーター：尾上浩二（DPI日本会議事務局長）

○分科会2 交通・まちづくり

「地域の交通・まちづくりの課題とバリアフリー新法」

わたしたちがより一層社会生活をしやすくなるためには、欠かすことができない交通・街づくりについて、地域での具体的な問題点と2006年12月に施行されたバリアフリー新法(ハートビル法と交通バリアフリー法を一体化した「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」とが、どれだけどんな風に関係があるのか、無いのか、あるいは、どれだけ有効か、有効ではないかを話し合い、これからの地域の交通・街づくりの方策をみんなで考える。

- ・ 交通政策の現状報告 中村広樹さん（国土交通省総合政策局安心生活政策課課長補佐）
- ・ DPI日本会議で取り組んでいる交通・まちづくり課題
今福義明（DPI日本会議交通問題担当常任委員）、上藺和隆（DPI日本会議事務局）
- ・ 地域の様々な交通バリアフリーの現況と課題 佐賀典子さん（盲導犬ユーザー・盛岡市）
- ・ 積雪寒冷地の交通・まちづくりの現況と課題
西谷嘉昭さん（自立生活センターPing あおもり事務局長・アクセス問題担当）
コーディネーター：今福義明（DPI日本会議交通問題担当役員）
三澤 了（DPI日本会議議長）

○分科会3 権利擁護

「障害者差別禁止法に望むこと」

障害者権利条約では、「『障害に基づく差別』とは、障害に基づくあらゆる区別、排除又は制限」であるとされ、「合理的配慮を行わないことを含むあらゆる形態の差別を含む」ことが明記された。障害者差別をなくす条例が千葉県で制定（2006年10月）され、昨年

7月から施行されている。現在、岩手県でも条例作りの取組みが進んでいる。

障害に基づく差別をなくすための自治体条例づくりの立場から、または当事者の側に立った権利擁護を目的とする具体的な相談支援活動の立場から、障害者差別禁止法に望むことは何かを提起し議論を深める。

- ・長葭千恵子さん（岩手県障害者 110 番相談員）
- ・高梨憲司さん（視覚障害者総合支援センターちば・千葉県障害者差別をなくすための研究会）
- ・西田えみ子（DP I 障害者権利擁護センター相談員）

コメンテーター：東 俊裕（DP I 日本会議条約担当常任委員・弁護士）

コーディネーター：金 政玉（DP I 障害者権利擁護センター所長）

○分科会 4 教育

「権利条約批准に向けて、インクルーシブ教育へ転換しよう！」

2007 年度から実施された特別支援教育は、これまでの特殊教育から対象を拡大したが、地域の通常学級にいた発達障害児は特別支援学級に在籍させられたり、都道府県では特別支援学校の再編と新設、学級数の増加が進められる事態が生じたりもしている。障害者の権利条約で原則とされている地域の通常学校への統合へというインクルーシブ教育には多くの課題がある。いま、障害児教育はどういう状況にあるのか。インクルーシブ教育実現のためには、どのような実践や取り組みが必要なのか。地域の状況報告を受けながら、今後の取り組みについて認識と課題を明確にしていきたい。

1. 学校現場・地域の取り組みからの現状報告

菊池千春さん（知的障害の子どもをもつ親）

2. インクルーシブ教育へ向けた取り組み報告：遠藤哲也さん（毎日新聞社記者）

3. 権利条約の批准に向けた取り組みの組織化：楠 敏雄

（インクルーシブ教育推進ネット事務局長・DP I 日本会議副議長）

4. 現状の課題整理と今後の取り組みについて：

姜 博久（DP I 日本会議教育担当常任委員）

コーディネーター 姜 博久（DP I 日本会議教育担当常任委員）

○特別分科会 労働

「障害者雇用の現状と課題から検証する」

我が国の障害者の雇用・労働施策は、障害者雇用促進法及び障害者自立支援法に基づき進められてきている。しかし、現在の我が国の障害者雇用施策は、国際的な基準に到達していない違法状況として日本障害者協議会（JD）は、関係団体を通じて国際労働機関（ILO）に提訴している。

また、障害者の権利条約（総則及び第 27 条）の内容から検証すると公務部門における障害者採用試験の応募要項や実施状況及び最低賃金除外規定や重度障害者の障害者雇用率の算定におけるダブルカウント等の問題点も明らかとなる。

本分科会では、こうした現状から以下の 3 点を議論の柱として、我が国の障害者雇用施

策の現状と課題を検証し、障害者権利条約の批准とその理念を施策に反映させることを目的として開催する。

1. 障害者雇用促進法と一般就労の現場から
2. 障害者自立支援法と福祉的就労の現場から
3. 国際条約が障害者雇用に求めるもの

- ・我が国の雇用施策と労働者の現状について 中島圭子さん（自治労中央本部健康福祉局長）
- ・我が国の障害者雇用施策とDPI日本会議の見解について

西村正樹（DPI日本会議副議長）

- ・私たちの職場の現状から 竹高照美さん（夢現舎企業組合夢IT工房所長）
- ・聴覚障害者の働く現場から 細川清継さん（岩手県ろうあ協会手話対策部長）
- ・ともに働く職場、ともに生きる社会をめざして

奥山幸博さん（自治労障害労働者全国連絡会事務局長）

コーディネーター：石橋宏昭（DPI日本会議常任委員）

○特別企画 DPI女性障害者ネットワークによる映画上映会&意見交換会

映画「忘れてほしくないー隠されてきた強制不妊手術ー」

制作・著作：優生思想を問うネットワーク（2004年制作）／全編字幕付

<内容>脳性マヒの障害をもつ佐々木千津子さんは、20才の時、強制的に不妊手術を受けさせられた。このビデオは彼女の日常と、この問題解明に向かって活動する姿を追う中で、日本における強制不妊手術の実態に迫る。また、イラストを用いてその歴史や社会的背景をわかりやすく描きながら、今もある優生思想の存在を私たちに問いかける。

『DPI女性障害者ネットワーク』は1986年に発足し、1996年優生保護法が優生条項を削除し母体保護法となった後、活動が休止状態となっていました。しかし、DPI世界会議韓国大会で、障害女性がクローズアップされ、その連帯が求められるという世界的な後押しもあり、活動を再開させようと2007年6月から動き出しました。

今回は、約30分の映画鑑賞の後、映画制作に携わった方々を交え、会場の皆さんと意見交換を行います。

- ・ゲスト 佐々木千津子さん

利光恵子さん

（元・優生思想を問うネットワーク会員。現在、生殖と差別・紙芝居プロジェクト）

- ・コーディネーター 南雲君江（DPI女性障害者ネットワーク代表）